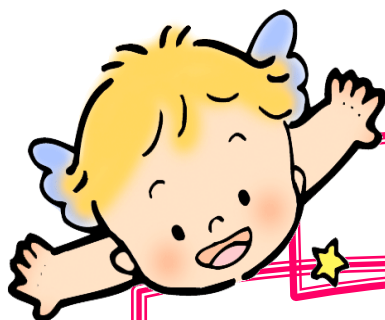


ひとり親家庭の方対象 生活・子育て支援



ひとり親家庭等日常生活支援事業

エンゼルパートナー制度

川崎市に在住の母子・父子家庭及び寡婦の方が、日常の家事や育児などができない時に、家庭生活支援員を派遣する事業です。

*利用については、事前面談での登録が必要です。

*電話で事務局までお問合せください。

【こんな時に利用できます】

日常の家事や育児などができない時に、家庭生活支援員を派遣する事業です。

なお、母子・父子家庭は、就業上の理由で帰宅時間が遅くなる場合に定期的に利用することもできます。

自立支援に必要な事由

技能習得のための通学、就職活動等修学等の自立支援のための事由

社会的な事由

疾病、事故、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加等の社会的事由

*月 10 日、1 年度 240 時間以内まで利用できます。

*年間を通しての継続的なご利用はできません。(就業上の理由で帰宅時間が遅くなる場合は除く)

*年末年始及び事務局の休館日は、連絡調整・安全配慮の面から派遣はしていません。

【利用登録・利用者負担金について】

所得により、1 時間当たり 70 円～300 円の利用者負担金をいただきます。



川崎市母子・父子福祉センターサン・ライヴ

川崎市母子家庭等就業・自立支援センター

〒211-0067

川崎市中原区今井上町 1 番 34 号 和田ビル 2 階

電話 044-733-1166

FAX 044-733-8934

休館日 毎月曜日・第 2・4 日曜日・祝日

開所時間 9:00～17:00 (水曜日・金曜日 9:00～21:00)

≪ JR 武蔵小杉北改札(南武線口)北口バスターミナルより徒歩 10 分
市営・東急バス 小杉御殿町から徒歩 0 分 ≫



川崎市母子・父子福祉センター

検索



❀川崎市母子・父子福祉センター❀

《就業支援》

- ❀ 無料職業紹介所
- ❀ 再就職・転職の相談受付
- ❀ 就業支援講習会
 - ・ パソコン講座(初心者、基礎、中級)
 - ・ MOS(Excel)講座
 - ・ パソコン速習講座
 - ・ 簿記3級検定資格取得講習会
 - ・ 調剤事務管理士資格取得講座
 - ・ 電子会計(弥生会計)講座等
- ❀ 自立支援プログラム策定事業
- ❀ 自立支援教育訓練給付金事業の受付
- ❀ 高等職業訓練促進給付金等事業の受付
- ❀ 高卒程度認定試験合格支援事業の受付



《生活支援》

- ❀ 生活相談
- ❀ 生活支援講習会(ヨガ・ボディワーク・生活に関するお話等)
- ❀ 無料法律相談(毎月第2金曜日1か月前から電話による事前受付)



川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭を支援する有償ボランティア募集中!

お問い合わせは川崎市母子・父子福祉センターまで

☎ 044-733-1166